

【電子申請】宅地建物取引業免許証の再交付申請

※ 電子申請は国土交通省手続業務一貫処理システム（以下のページ）から行ってください。

<https://e.mlit.go.jp/>

電子申請にはGビズIDプライムもしくはGビズIDメンバーのアカウントが必要になります

GビズIDについては以下のページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

GビズIDに関するお問い合わせは「GビズIDヘルプデスク」にご連絡ください。詳しくは以下のページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

●提出方法

申請フォーム	宅地建物取引業法 宅地建物取引業者免許証再交付申請_知事免許【宅建】
申請先（都道府県）	和歌山県
申請先	和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課企画指導班

●チェックリスト

申請の詳細	提出	確認事項等
手数料納付確認	－	手数料は必要ありません。
宅地建物取引業者免許証	○	※汚損又は破損の場合 免許証原本を以下のとおり郵送もしくは持参すること。 郵送：県庁建築住宅課に簡易書留等受け取りが確認できる方法で郵送 持参：各区域を管轄する振興局建設部又は県庁建築住宅課に持参
紛失届	－	添付不要。
委任状	○	代理人による申請の場合に必要。任意様式。
代理人の本人確認書類	○	代理人の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面）、行政書士証等）
その他添付書類 ※亡失・滅失の場合	○	代表者の本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面）等）